

事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 3 年 4 月 13 日

事業所名 ひまわり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	法令で定められているスペースを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	法令で定められている配置数に加え、お子様1名に対して、職員が1名付けられるよう努力しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%	0%	スロープなどはありませんが、お子様の状態に応じて、台などを使い、安全に利用できるように配慮しています。また、用途に応じてカーテンで仕切って刺激を減らしたり、内装をシンプルにしています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%	0%	毎日お子様が帰宅後、掃除やおもちゃ等の消毒を行い、環境整備を行っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	・活動終了後に職員間で1日の活動の振り返りを実施しています。良かった点、改善点を話し合い、日々の活動を充実できるように心がけています。 ・月に1度のペースで非常勤職員も参加する合同のミーティングを実施し、目標の確認・振り返りに努めています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	保護者の方への満足度調査のアンケートを実施し、業務改善に繋げています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	事業所の会報(ひまわりだより)にて公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0%	100%	現在は、利用者・事業所の二者評価で業務改善を行っており、第三者による外部評価については、実施していません。	今後、必要に応じて、第三者による外部評価の実施を検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	・外部機関での研修に職員が積極的に参加できるような体制を整えています。 ・月に1度、施設内での内部研修を実施し、常勤・非常勤職員が参加できるように取り組んでいます。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%	アセスメントを行う際には、保護者の方から聞き取りと日々のお子様の様子から課題を考え、児童発達支援計画を作成させていただいています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	アセスメントには、衛生面、行動管理、身辺自立のスキル、学習スキル、家事スキル、地域社会生活の領域に分けたアセスメントツールを使用し、行うようにしています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	0%	児童発達支援計画を作成する際に、保護者の方と面談を行い、発達面・ご家庭での様子・幼稚園等での地域生活など様々な視点から課題を考えています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%	常勤職員だけでなく、非常勤職員にも児童発達支援計画が更新された際には周知し、内容の共有を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	保育士・公認心理士・臨床心理士・介護福祉士・児童指導員がそれぞれの立場の専門性を活かし、活動プログラムの立案を行っています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	工作・クッキング・買い物・感覚遊び等、毎月予定を組み、季節感を出したり、お子様のリクエストに答える等をして、プログラムが固定しないように心がけています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	100%	0%	長期目標・短期目標を設定する中、お子様の状況に応じた個別活動と集団活動を適宜組み合わせて行っています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	支援開始の前に職員間で1日の流れ、役割分担等の確認及び情報の共有・支援の方向性を話し合っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%	支援終了後に職員間で1日の振り返りを実施し、情報の共有・支援の方向性を話し合っています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	毎回、実施記録を取り、保護者の方との連絡ツールにももわせていただいています。見返すことにより、支援の検証・改善に繋げています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	保護者の方と6か月に1度の定期的な面談を行っています。日々のお子様の様子からも課題を考え、児童発達支援計画を作成させていただいています。	
	関係機関や	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	サービス担当者会議の場合には、管理者・心理士・保育士等の専門性を持った職員がケースに応じて必ず出席しています。
22		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%	0%	公的専門機関の研修に参加したり、助言をいただくなど、連携させていただいています。	
23		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0%	100%	現在、医療的ケアが必要なお子様の受け入れがありません。	医療的ケアが必要なお子様を受け入れる場合には、対応させていただきます。
24		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0%	100%	現在、医療的ケアが必要なお子様の受け入れがありません。	医療的ケアが必要なお子様を受け入れる場合には、対応させていただきます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者との連携関係機関や保護者との連携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	0%	0%	幼稚園等や学校との情報共有を行なっています。 目標や課題の共有、アセスメント結果の共有など様々な形で連携できるよう、保護者の方の協力のもと実施しています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	0%	0%	当施設の利用開始年齢やケース内容などを鑑み、必要に応じて連携させていただいています。 現状としては、就学前に通所していた公的機関との連携が中心になっています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	0%	0%	公的専門機関の研修に参加したり、助言をいただくなど、連携させていただいています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0%	100%	現在、交流は行っていません。	保護者の方の中には、交流を望まない意見もあり、心情を汲み取りながら、対応していきたいと思えます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0%	100%	現在、参加できていない状態です。	東大阪市事業所連絡会を通じて、現状の把握や意見を伝えていきたいと考えています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	日々の活動記録は連絡ノートとして、また、必要な時は電話をかけて、保護者の方との情報共有を行っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100%	0%	ご家庭・幼稚園などでの出来事などの情報を共有し、必要に応じて面談を行い、解決に向けて支援を行っています。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	支援内容、利用者負担額、運営規定の内容は、見学時・契約時に説明させていただいています。 また、運営規定については、施設内入口に置いてあり、いつでもご確認いただけるようにしています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%	契約時に児童発達支援ガイドラインを提示し、内容の確認をし、同意をいただいています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	連絡ノート・電話・面談等で様々な相談を受けています。必要に応じて、幼稚園等に出向き、地域支援に繋がっています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%	0%	母の会は年に数回、開催させていただいていますが、現在、新型コロナウイルスの為、開催していません。	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、感染対策を行い、開催できるようにしていきたいと思えます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	日々、連絡ノート・電話・面談等で様々な相談を受けています。必要に応じて、幼稚園等に出向き、地域支援に繋がっています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	毎月会報誌(ひまわりだより)を発行し、活動内容・活動予定・連絡事項をご案内させていただいています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%	個人情報使用同意書・重要事項説明書に記載してある守秘義務を順守しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	視覚的に分かりやすいように掲示物などで工夫したり、1日のスケジュールが必要なお子様に対しては、個人的に用意しています。保護者の方には連絡ノートで対応しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	100%	現在、行っていません。	保護者の方の中には、交流を望まない意見もあり、心情を汲み取りながら、対応していきたいと思えます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%	0%	各種マニュアルは策定されています。各種マニュアルは施設内入口に置いてあります。緊急対応・防犯・感染症対応をテーマに職員研修を継続して行っています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	・年に1度、消防署職員を招き、子どもたちと一緒に避難訓練を行っています。 ・職員向けとしては、救命救急訓練を消防署職員の指導の下、行っています。 ・非常勤職員との合同ミーティングでは、火災・防犯・自然災害等を想定し、避難経路・防犯対応等を話し合っています。	消防署職員を招いての訓練は、現在、新型コロナウイルスの為、行っていません。新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、感染対策を行い、訓練が行えるようにしていきたいと思えます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%	0%	契約時または面談時に保護者の方に確認をしています。発作時の対応については、保護者の方から対応方法をお伺いしています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%	契約時または面談時にアレルギーについて、保護者の方から伺っています。対応策は保護者の方と協議しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	ヒヤリハット事例集を作成して、事業所内で共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	人権擁護の研修会に職員が参加し、施設内研修に繋げ、全職員が虐待防止に繋がっています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%	0%	現在、契約の際に、保護者の方には説明をしますが、身体拘束を必要とするケースがないので、計画書には記載していません。	必要がある場合には、個々に応じて職員・保護者の方で何度も話し合い、内容を決定し、了解を得たうえで計画書に記載します。その後も状態を把握し、内容を更新していくこととしています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。